

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
【会社名】	株式会社東京ソワール
【英訳名】	TOKYO SOIR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 越 眞 二
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03(3475)1251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京ソワール関西支店 (大阪市中央区南船場二丁目5番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第 2 四半期 累計期間	第47期 第 2 四半期 累計期間	第46期
会計期間	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 6 月30日	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	9,757,090	9,459,461	18,190,481
経常利益 (千円)	579,316	274,850	292,003
四半期（当期）純利益 (千円)	342,735	126,280	134,702
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	19,300,000
純資産額 (千円)	11,986,802	12,004,601	11,806,486
総資産額 (千円)	16,978,077	17,494,500	17,225,306
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.65	6.88	7.33
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	5	3	9
自己資本比率 (%)	70.6	68.6	68.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△55,877	△141,269	△32,712
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△73,520	△80,081	△171,525
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△117,532	△111,401	△237,185
現金及び現金同等物の 四半期末（期末）残高 (千円)	1,277,932	750,685	1,083,438

回次	第46期 第 2 四半期 会計期間	第47期 第 2 四半期 会計期間
会計期間	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日	自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	6.78	7.30

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間（平成27年1月1日～平成27年6月30日）における日本経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果により、企業収益や雇用環境が改善するなど、景気は緩やかな回復が続いております。

当アパレル業界におきましては、一部の高額品需要が好調に推移しているものの、消費税増税後の消費者の節約志向が続いていることに加え、円安に伴う仕入価格等の高止まりにより、厳しい経営環境となりました。

こうした状況の中で、当社は主な取引先である百貨店販路及び量販店販路における収益性改善のため、収益性の低いブランドの再編及び低効率店舗の見直しなどの取り組みを行っております。また、当社が運営するフォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」では、お客様のライフスタイルの変化による多様なニーズに対応し、新規販路拡大のための出店を行う一方で、既存店においては認知度アップによる売上増や収益率改善を図る取り組みを進めております。さらに、オンラインショップ「フォーマルメッセージ・ドットコム」では、売上拡大に向けた施策として、集客力とお客様の利便性の向上を目的としたサイトのリニューアル、自社の運営体制強化の取り組みを行っております。

しかしながら、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが58億77百万円（前年同四半期比6.5%減）、カラーフォーマルが18億53百万円（同5.1%増）、アクセサリ類が17億28百万円（同1.3%増）と、消費税増税前の駆け込み購入が大きく影響した前年上半期と比較して、ブラックフォーマルの販売額が減少したことから、当第2四半期累計期間の売上高は前年同四半期比2億97百万円減の94億59百万円（同3.1%減）となりました。

利益面では、利益率が高いブラックフォーマルの売上減少に加え、製造コストの上昇、量販店販路における値引き販売の増加が影響し、売上総利益率は47.0%（前年同四半期比2.4ポイント減）となりました。一方、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う賃借料等は増加いたしましたが、販売促進費や支払手数料、荷造運賃の減少もあり、前年同四半期比80百万円減（同1.9%減）となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、営業利益は2億5百万円（前年同四半期比58.7%減）、経常利益は2億74百万円（同52.6%減）、四半期純利益は1億26百万円（同63.2%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末に比べて2億69百万円減少し174億94百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少3億32百万円や棚卸資産の減少1億76百万円があったものの、投資有価証券の増加5億59百万円や売上債権の増加1億95百万円によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて71百万円増加し54億89百万円となりました。これは主に、仕入債務の減少2億77百万円があったものの、退職給付引当金の増加3億50百万円によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて1億98百万円増加し120億4百万円となりました。これは主に、利益剰余金の減少1億97百万円があったものの、その他有価証券評価差額金の増加3億97百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、3億32百万円減少し7億50百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億41百万円（前年同四半期は55百万円の支出）となりました。これは主に、税引前四半期純利益2億74百万円やたな卸資産の減少1億76百万円があったものの、仕入債務の減少額2億75百万円や売上債権の増加1億95百万円、未払金の減少1億45百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は80百万円（前年同四半期は73百万円の支出）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出52百万円や敷金及び保証金の差入による支出14百万円、預り敷金及び保証金の返還による支出8百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億11百万円（前年同四半期は1億17百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出74百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	19,300,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年6月30日	—	19,300,000	—	4,049,077	—	3,732,777

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
草野絹子	(注) 4	1,267	6.57
草野圭司	(注) 4	1,206	6.25
株式会社ワールド	神戸市中央区港島中町6丁目8-1	1,115	5.78
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	905	4.69
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	905	4.69
田村駒株式会社	大阪市中央区安土町3丁目3-9	901	4.67
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町2丁目1-1	857	4.44
東京ソワール取引先持株会	東京都港区南青山1丁目1-1	808	4.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	442	2.29
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場2丁目18-11	416	2.16
計	—	8,823	45.72

- (注) 1. 所有株式数は、千株未満を切捨てて表示しております。
2. 上記のほか、当社が所有している自己株式942千株(4.88%)があります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295千株を自己株式に含めて計算しております。
4. 当該株主は、個人株主のため、住所の記載を控えております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 647,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,409,000	18,409	—
単元未満株式	普通株式 244,000	—	—
発行済株式総数	19,300,000	—	—
総株主の議決権	—	18,409	—

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式196株を含めて記載しております。
2. 「完全議決権株式(その他)」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株(議決権の数295個)を含めております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	647,000	—	647,000	3.35
計	—	647,000	—	647,000	3.35

(注) 自己保有株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式295,000株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,083,438	750,685
受取手形及び売掛金	3,585,392	3,756,147
電子記録債権	232,045	256,493
商品及び製品	4,196,712	4,017,434
仕掛品	174,617	174,169
原材料	2,534	5,270
その他	377,691	290,928
流動資産合計	9,652,432	9,251,128
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,987,814	1,987,814
その他（純額）	1,279,595	1,380,048
有形固定資産合計	3,267,410	3,367,862
無形固定資産	99,118	110,179
投資その他の資産		
投資有価証券	2,233,400	2,793,175
賃貸不動産（純額）	1,571,010	1,566,273
その他	403,857	407,624
貸倒引当金	△1,924	△1,744
投資その他の資産合計	4,206,344	4,765,329
固定資産合計	7,572,873	8,243,371
資産合計	17,225,306	17,494,500
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	896,220	621,461
電子記録債務	2,135,496	2,132,878
未払法人税等	27,772	109,689
返品調整引当金	399,000	423,000
資産除去債務	—	1,281
その他	1,050,069	773,946
流動負債合計	4,508,558	4,062,257
固定負債		
退職給付引当金	466,884	817,649
役員退職慰労引当金	200,811	182,808
資産除去債務	73,906	74,851
その他	168,658	352,332
固定負債合計	910,260	1,427,641
負債合計	5,418,819	5,489,899

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	3,829,388	3,632,274
自己株式	△343,421	△345,692
株主資本合計	11,267,822	11,068,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	538,663	936,164
評価・換算差額等合計	538,663	936,164
純資産合計	11,806,486	12,004,601
負債純資産合計	17,225,306	17,494,500

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	9,757,090	9,459,461
売上原価	4,936,278	5,010,542
売上総利益	4,820,811	4,448,919
販売費及び一般管理費	※ 4,323,890	※ 4,243,564
営業利益	496,921	205,355
営業外収益		
受取利息	377	341
受取配当金	27,910	26,139
受取賃貸料	43,381	42,731
受取ロイヤリティ	18,646	12,562
その他	14,751	11,199
営業外収益合計	105,068	92,974
営業外費用		
支払利息	—	264
賃貸費用	17,010	17,405
支払手数料	4,804	4,795
その他	857	1,013
営業外費用合計	22,672	23,478
経常利益	579,316	274,850
税引前四半期純利益	579,316	274,850
法人税、住民税及び事業税	217,846	95,256
法人税等調整額	18,734	53,314
法人税等合計	236,581	148,570
四半期純利益	342,735	126,280

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	579,316	274,850
減価償却費	78,652	100,154
受取利息及び受取配当金	△28,288	△26,481
支払利息	—	264
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△35,000	24,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,722	△180
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△26,911	△35,490
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,268	△18,003
売上債権の増減額 (△は増加)	△124,684	△195,202
たな卸資産の増減額 (△は増加)	100,088	176,990
前払費用の増減額 (△は増加)	5,836	77,178
仕入債務の増減額 (△は減少)	△507,204	△275,109
未払金の増減額 (△は減少)	△131,769	△145,494
未払消費税等の増減額 (△は減少)	92,502	△127,541
その他	△9,611	16,913
小計	472	△153,151
利息及び配当金の受取額	28,290	26,481
利息の支払額	—	△264
法人税等の支払額	△84,640	△26,456
法人税等の還付額	—	12,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	△55,877	△141,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7,507	△7,792
固定資産の取得による支出	△35,216	△52,424
貸付けによる支出	△3,416	△850
貸付金の回収による収入	6,669	5,264
敷金及び保証金の差入による支出	△34,201	△14,319
敷金及び保証金の回収による収入	—	852
預り敷金及び保証金の返還による支出	—	△8,812
その他	152	△1,997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,520	△80,081
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△93,453	△74,697
自己株式の取得による支出	△1,015	△2,271
その他	△23,063	△34,432
財務活動によるキャッシュ・フロー	△117,532	△111,401
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△246,929	△332,753
現金及び現金同等物の期首残高	1,524,862	1,083,438
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,277,932	※ 750,685

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用しております。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期累計期間の期首の退職給付引当金が386,255千円増加し、利益剰余金が248,748千円減少しております。また、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期会計期間より適用しております。

なお、当該実務上の取扱い第20項に定める経過措置に従って、適用初年度の期首より前に締結された信託契約に係る会計処理については、従来採用していた方法を継続しております。そのため、当第2四半期財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が一定の要件を満たした場合に当該従業員に対し自社の株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に勤続や成果に応じてポイントを付与し、一定の要件を満たした場合に獲得したポイントに相当する自社の株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託における帳簿価額は前事業年度59,295千円、当第2四半期会計期間59,295千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 期末株式数は前第2四半期会計期間295,000株、当第2四半期会計期間295,000株であり、期中平均株式数は、前第2四半期累計期間295,000株、当第2四半期累計期間295,000株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(厚生年金基金の解散認可申請の種類変更について)

当社が加入する「東京アパレル厚生年金基金」(総合型)は、平成26年4月24日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議し、その旨を開示しておりましたが、平成27年6月22日開催の理事会において、代行割れを回避できる見込みとなったことから、解散認可申請を「特例解散」から「通常解散」に変更することを決議いたしました。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
従業員給与	2,230,472千円	2,200,946千円
減価償却費	68,364千円	90,339千円
退職給付費用	124,236千円	96,128千円
役員退職慰労引当金繰入額	12,268千円	10,220千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	1,277,932千円	750,685千円
現金及び現金同等物	1,277,932千円	750,685千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	93,358	5	平成25年12月31日	平成26年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,475千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月7日 取締役会	普通株式	93,338	5	平成26年6月30日	平成26年9月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,475千円が含まれております。

当第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	74,646	4	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金1,180千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	55,958	3	平成27年6月30日	平成27年9月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間（自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日）

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

II 当第2四半期累計期間（自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日）

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円65銭	6円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	342,735	126,280
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	342,735	126,280
普通株式の期中平均株式数(株)	18,374,417	18,362,361

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前第2四半期累計期間295,000株、当第2四半期累計期間295,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）中間配当について、平成27年8月7日開催の取締役会において、平成27年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 55,958千円
 - ② 1株当たりの金額 3円00銭
 - ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成27年9月3日
- （注）配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に保有する自社の株式295,000株に対する配当金885千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8 月 7 日

株式会社東京ソワール

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

阿 部

功

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

渡 邊

康

一

郎

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。